

糸満市第4次障がい者計画



障がい者が地域で「安心して」、「自分らしく」暮らしていける
共生社会を実現できるまち

平成30年3月
沖縄県糸満市



ごあいさつ

糸満市では、平成24年3月、「市民一人ひとりがつながり、障がい者の自立と希望を実現できるまち」を基本理念とした「糸満市第3次障がい者計画」を策定し、平成29年度までを目標年度として、糸満市に住む障がい者が自立した生活を営めるように、さまざまな障がい者施策に取り組んでまいりました。

この間、国においては、障害者総合支援法、障害者虐待防止法や障害者差別解消法等が制定され、障がいのある方の権利や尊厳を保護し、自立と社会参加の支援等のための施策が進められてきました。

このように障がい者を取り巻く環境が大きく変わる中、本市では、「障がい者が地域で「安心して」、「自分らしく」暮らしていける共生社会を実現できるまち」を基本理念に掲げ、平成30年度から平成35年度までを計画期間とする「糸満市第4次障がい者計画」を策定いたしました。

本計画では、これまでの取り組みの成果を踏まえ、「日々の暮らしの基盤の充実」、「学び、働き、集う環境の充実」、「バリアフリーなまちづくりの推進」の3つの基本目標を前計画から継承し、各種施策に取り組むこととしています。

今後とも、本計画に基づき、市民の皆様、障害福祉関係者の皆様とともに障がいのある人もない人もお互いの人格と個性を尊重し合い、支え合いながら共に生きる地域社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言を賜りました糸満市障害者施策推進協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成30年3月

糸満市長 **上原 昭**

目 次

第1章 計画策定の基本事項	1
■ 1-1 計画策定の背景	1
■ 1-2 計画の位置づけ	2
1. 障がい者計画と障がい福祉計画について	2
2. 計画の位置づけ	3
■ 1-3 計画の期間	3
■ 1-4 アンケート調査の実施について	4
1. 調査の目的	4
2. 調査の実施方法	4
3. 回収状況	4
第2章 市の障がい者の状況	5
■ 2-1 市の障がい者の現状	5
1. 障害者手帳	5
2. 自立支援給付	7
3. 地域生活支援事業	11
4. その他事業	13
■ 2-2 調査から見る現状や課題の整理（計画策定の資料として）	15
第3章 事業の実施状況の点検	25
点検・1 日々の暮らしの基盤の充実	25
>>点検 1-1 障がい者の総合相談・支援の機能強化	25
>>点検 1-2 保健・医療・福祉の充実と連携	29
>>点検 1-3 身近な地域での障害福祉サービス等の確保	33
点検・2 学び、働き、憩う環境の充実	39
>>点検 2-1 共に学ぶ教育環境の確保	39
>>点検 2-2 就労支援の強化と雇用の場の充実	44
点検・3 バリアフリーなまちづくりの推進	46
>>点検 3-1 バリアフリーな環境づくり	46
>>点検 3-2 バリアフリーな心づくり	49
>>点検 3-3 安心できるコミュニティづくり	51
第4章 総論 基本的な考え方	57
■ 4-1 計画の基本理念	57
市民の多様性への理解	58

障がい者の生きる力の発揮	58
質の高い生活の実現	58
■ 4-2 計画の基本目標	59
1. 日々の暮らしの基盤の充実	59
2. 学び、働き、憩う環境の充実	59
3. バリアフリーなまちづくりの推進	59
■ 4-3 施策分野について（考え方）	60
■ 4-4 計画の施策体系	61
第5章 障がい者施策の展開	63
施策・1 日々の暮らしの基盤の充実	63
1. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	63
2. 情報バリアフリーの向上と意思疎通支援の充実	68
3. 保健・医療の推進	69
施策・2 学び、働き、憩う環境の充実	71
1. 教育の振興	71
2. 雇用、就業、経済的自立の支援	73
3. 文化芸術、スポーツ、余暇活動等の充実	75
施策・3 バリアフリーなまちづくりの推進	76
1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	76
2. 安全安心な生活環境の整備	78
3. 防災、防犯等の推進	81
第6章 障がい福祉計画	83
■ 6-1 成果目標	83
1. 目標値設定	83
■ 6-2 障害福祉サービス等の体系	87
■ 6-3 自立支援給付サービス	88
1. 訪問系サービス	88
2. 日中活動系サービス	94
3. 居住系サービス	103
4. 相談支援	106
5. サービス見込量確保のための方策	110
■ 6-4 地域生活支援事業サービス	111
1. 必須事業	111
第7章 障がい児福祉計画	127
■ 7-1 成果目標	127
1. 目標値設定	127
■ 7-2 障害児通所支援	130

第8章 計画の推進にむけて	139
■ 8－1 連携体制の充実	139
■ 8－2 計画の進行管理	139
■ 8－3 糸満市地域自立支援協議会	139
資料編	141
○ 参考条文	141
○ 用語解説	142
○ 糸満市地域自立支援協議会設置規則	148
○ 糸満市障害者施策推進協議会規則	150
○ 糸満市障害者施策推進協議会委員	152
○ 平成29年度糸満市障害者施策推進協議会開催状況	152

本計画書においては、障がい者への配慮と、市民のノーマライゼーション意識の醸成を図るために、ひらがな表記を用いることとします。表記方法の考え方は、

1. 「障がい」という表現が前後の文脈から人や人の状況を表す場合は、ひらがな表記とします。
2. 法令や固有名称などの表記は、従来どおりとします。

